

## 財務諸表に対する注記

## 1.継続事業の前提に関する注記

なし

## 2.重要な会計方針

- (1) 「平成20年度公益法人会計基準」を採用している
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税込額で表示している。

## 3.会計方針の変更

なし

## 4.基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0		5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
事務所賃借保証金	900,000	0	0	900,000
事務所修繕引当資産	400,000	0	0	400,000
事務機器購入引当資産	400,000	250,000	400,000	250,000
周年事業引当資産	1,100,000	300,000	0	1,400,000
小 計	2,800,000	550,000	400,000	2,950,000
合 計	7,800,000	550,000	400,000	7,950,000

## 5.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	5,000,000	0
小 計	5,000,000	0	5,000,000	0
特定資産				
事務所賃借保証金	900,000	0	900,000	0
事務所修繕引当資産	400,000	0	400,000	0
事務機器購入引当資産	250,000	0	250,000	0
周年事業引当資産	1,400,000	0	1,400,000	0
小 計	2,950,000	0	2,950,000	0
合 計	7,950,000	0	7,950,000	0

## 6.担保に供している資産

なし

## 7.債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債 権 金 額	貸倒引当金の当期末残高	債 権 の 当 期 末 残 高
未収金	175,350	0	175,350
前払金	451,324	0	451,324
合計	626,674	0	626,674

## 8.保証債務等の偶発債務

なし

## 9.固定資産の取得、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次の通りである。

科 目	取 得 月 日	取 得 価 格	減価償却累計額	当 期 末 残 高
什器備品(ノトパリッ)	H25.04.01	102,900	25,725	77,175
什器備品(テ ストップ パリッ)	H26.02.07	122,850	5,118	117,732
什器備品(テ ストップ パリッ)	H26.02.07	122,850	5,118	117,732
什器備品(テ ストップ パリッ)	H26.02.07	122,850	5,118	117,732
車輛運搬具	H24.06.04	1,740,070	532,750	1,207,320
合 計		2,211,520	573,829	1,637,691

## 10.補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	9,868,700	9,868,700	0	
受取県連助成金	一般社団法人 宮城県法人会連合会	0	450,000	450,000	0	
受取国庫助成金	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	0	220,000	220,000	0	
合 計		0	10,538,700	10,538,700	0	

## 11.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額 全法連助成金計上による振替額	9,868,700
合 計	9,868,700

## 12.重要な後発事象

なし

## 13.その他

収益事業については、事業費及び管理費のいづれにも発生する関連費用を、職員等の従事割合等により配賦している。

事務所修繕引当資産は宮城第一信金に預け入れしている100,000円については、貸借対照表・財産目録上、100,000円と記載しているが、実際残高、残高証明書は、100,025円である。25円は事務処理の誤りによるもので、特定資産であることを考慮し、100,000円と記載したものである。尚、特定資産受取利息に、25円を計上している。